

「まずはこちらをお読みください」

送付した資料の概要については次のとおりです。

【回答に当たってのお願い】

- (1) 資料の内容確認後は、別紙1「回答書」の「 確認済み」へ✓を御記入ください。また、御意見等があれば、「意見欄」へ御記入ください。（協議事項1は除く）
- (2) 協議事項1の「令和3年度いわき市地域自立支援協議会の会長等の選出について」は、別紙2「会長及び副会長の選出について」へ御記入ください。
- (3) 御記入いただいた別紙1及び別紙2については、同封の返信用封筒で返信又はFAX（22-3183）で送信ください。
- (4) 別紙1及び別紙2の電子データの送信を希望した方は、電子メールによる回答でも結構です。なお、送信時のタイトルは、「令和3年度第1回地域自立支援協議会回答」とするようお願いいたします。

※ メールアドレス：shogaifukushi@city.iwaki.lg.jp

【報告事項】

1 令和3年度におけるいわき市地域自立支援協議会の組織について

- (1) 令和3年度いわき市地域自立支援協議会委員名簿（資料1・P1）
令和3年度の委員名簿です。各団体等からの推薦により、委員に就任いただいております。
- (2) いわき市地域自立支援協議会の概要について（資料1・P2～3）
いわき市地域自立支援協議会の概要について説明するものです。
- (3) いわき市地域自立支援協議会設置要綱（資料1・P4～5）
協議会の設置の根拠となる要綱です。
- (4) いわき市地域自立支援協議会の下部組織の体制見直しに係る検討結果について（資料1・P6）
協議会の下部組織の体制見直しについて、昨年度中に検討した結果を報告するものです。
- (5) 令和3年度いわき市地域自立支援協議会の体系について（資料1・P7）
協議会の体系のイメージについて図示したものです。

2 いわき市地域自立支援協議会からの提言に係るワーキンググループの最終報告について（資料1・P8、資料2）

令和2年8月7日に協議会から市長へ提出した「障がい者等支援の視点からの災害対応についての提言書」を受けて発足したワーキンググループにおける検討結果について報告するものです。

3 令和3年度いわき市相談支援等事業について（資料1・P9～14）

本市の障がい福祉に係る相談支援において重要な役割を果たす相談支援等事業について説明するものです。

基幹相談支援センターにおいては、今年度より1名増員し、3名体制となっております。

4 令和3年度いわき市地域生活支援体制強化事業について（資料1・P15～19）

昨年度から開始した地域生活支援体制強化事業について説明するものです。

5 いわき市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の改正について（資料1・P20～23）

国における基準改正を踏まえ、本年4月1日に施行した条例の改正について説明するものです。

【協議事項】

1 令和3年度いわき市地域自立支援協議会の会長等の選出について（資料1・P24）

協議会の会長及び副会長を選出するものです。資料1・P24の説明に従い、別紙2「会長及び副会長の選出について」に必要事項を御記入ください。

2 令和3年度におけるいわき市地域自立支援協議会の取組みについて（案）

(1) 令和3年度いわき市地域自立支援協議会における協議事項等について（案）（資料1・P25）

今年度の協議会における主な報告事項及び協議事項です。下部組織及び地域会議における協議等を踏まえ、内容が変更となる場合があります。

(2) 令和3年度いわき市地域自立支援協議会（下部組織）の構成及び目的等について（案）（資料1・P26）

今年度の協議会の下部組織の構成、目的及び主な協議内容です。児童・療育支援部会については、課題等の整理を行っているところであり、構成及び目的等については、別途お知らせいたします。

(3) 障がい者相談支援センターにおける令和3年度地域会議実施計画について（案）（資料1・P27）

今年度の地域会議の実施計画です。これまでは不定期の開催でしたが、今年度は、目的の達成に向け、定期的開催する予定です。